

[Vol.129] 待機児童の解消に向け、
定員の拡充が進んでいます

小さな子どもを施設に預ける保護者の皆さんが、安心して仕事を続けるため、市は「待機児童の解消」に向けて取り組んでいます。平成29年度以降、市内には公立・私立合わせて10の教育・保育施設がオープンしました。その結果、本年4月には奥州市誕生後初めて法定待機児童を解消することができました。

市内には、ご家庭の状況、保護者の教育や保育への考え方に寄り添った、さまざまな種類の民間施設が増えていきます。ここでは、本年4月以降にオープンした施設を紹介します。

■家庭的保育事業所「保育園かなちゃんハウス」

「保育園かなちゃんハウス」は、0～2歳児5人を受け入れる水沢姉体地区の家庭的保育園。「木育教育」を取り入れ、食具やおもちゃ、広い園庭で木のぬくもりに触れられるアットホームな保育園です。



■保育所「ウェルネス保育園江刺」

「ウェルネス保育園江刺」は、江刺岩谷堂地区の商業施設敷地内にオープンした施設。午後8時までの受け入れや日・祝日も保育の提供を行い、保護者の就労をバックアップしています。



■幼保連携型認定こども園「こども園ドレミのそら」

保育園と幼稚園の機能を持つ認定こども園として、水沢佐倉河地区に「こども園ドレミのそら」がオープン。子どもに人気の秘密基地やハイハイトンネルがあり、送迎に便利な国道4号線付近に位置しています。



■問い合わせ

本庁保育こども園課施設再編整備係 ☎ 34-1635

子ども喜ぶ
人気メニュー

108

シャキッと食感がクセになる
『ニンジンサウダ』



レシピ紹介：常盤小学校栄養教諭

栄養士から一言

ニンジンドレッシングの甘みと酸味で、さっぱりといただけるサラダです。好みに、ドレッシングに粒マスタードを加えてもおいしいです。

材料(4人分)

キャベツ …… 2～3枚
ニンジン …… 2cm
キュウリ …… 1/2本
冷凍ホールコーン… 25g

作り方

- ①キャベツは1cm幅、ニンジンは千切り、キュウリは半月切りにする。
- ②ニンジン、キャベツ、キュウリ、コーンの順にゆで、水で冷やす。
- ③ドレッシング用のニンジンをすりおろし、みりんと一緒に鍋に入れ、中火にかける。かき混ぜながら一煮立ちさせ、アルコールをとばす。粗熱を取り、冷蔵庫で冷やしておく。
- ④③の調味料を混ぜ合わせ、冷蔵庫で冷やす。
- ⑤③と④を混ぜ合わせ、水気を切った②とあえて出来上がり。

【ニンジンドレッシング】

ニンジン …… 1/3本
みりん …… 小さじ1弱
薄口しょうゆ …… 小さじ1
りんご酢 …… 小さじ1強
A オリーブ油 …… 小さじ1
塩 …… 少々
C こしょう …… 少々

過去のレシピ一覧▶



広告

もっと安心 ずっとおうちゅう



～みんなの輪で支える在宅医療と介護～

第40回 介護保険サービスを活用しましょう(デイサービス編) / 県介護福祉士会胆江広域支部

デイサービス(通所介護)とは、要介護などの認定を受けた人が日帰りで通うサービスです。可能な限り自宅で自立した生活を送れるように体操や人との交流を通じた社会的孤立感の解消、心身機能の維持、認知症の予防を図ります。また、介護をしている人に、休む時間をつくることも大きな役割とされています。

介護職員や看護師、生活相談員、機能訓練指導員などのスタッフが、食事や入浴などの介助、日常生活の相談、健康チェックや機能訓練・レクリエーションなどを行います。送迎付きのため、自力で施設まで通えない人も利用が可能です。事業所によって設備や特徴に違いがあり、利用時間もさまざまです。

トレーニングマシンがある施設や、認知症の人に寄り添った介護を専門とする施設、デイサービス利用後に宿泊(介護保険外サービス)ができる施設もあります。重要なのは、目的により本人に合う施設を選ぶことです。

デイサービスの利用に当たっては、見学や体験利用ができる施設もあるので、お近くの地域包括支援センターや居宅介護支援事業所にご相談ください。上手に介護保険サービスを利用し、いつまでも自宅で楽しく、生き生きとした毎日を過ごしていただきたいと思います。

■問い合わせ＝市在宅医療介護連携拠点(市地域包括支援センター内・☎34-2906)

はい、こちら

総合相談室

(☎34-2915、FAX)24-1991)

消費生活相談	前沢総合支所 市民福祉グループ	毎週 木	10:00～15:00
本庁総合相談室	胆沢総合支所 市民生活グループ	毎週 木	9:00～17:00 (受付16:00まで)
江刺総合支所 市民生活グループ	衣川総合支所 市民福祉グループ	毎週 金	10:00～15:00 前日までに要予約

くれぐれも契約は慎重に～定期購入のトラブルに注意!



Q. 動画サイトで「ダイエット効果のあるサプリメント、お試し500円」という広告を見て注文しました。商品が届いて1週間後、頼んだ覚えがないのに2回目の商品が4カ月分20袋まとめて発送され、代金は4万円でした。事業者に解約を申し出ましたが「2回目まで購入しないと解約できない」と言われ納得できません。

A. スマートフォンの広告やネット通販サイトで、「低価格でお試しできる」などの広告を見て1回だけのつもりで申し込みをしたのに、複数回の購入が条件で2回目からは高額だったという定期購入に関する相談が多く寄せられています。

インターネット通販をはじめ通信販売では、クーリングオフ制度が適用されません。商品イメージや価格だけでなく、定期購入が条件となっていないか、支払う総額がいくらになるかなど、契約内容をしっかりと確認しましょう。

インターネット上の事業者の評判なども参考になる場合があります。全てをうのみにはできませんが、他の購入者の感想なども参考になると思われます。

注文する前に返品特約(返品可否・解約条件)をよく確認しましょう。事業者がいつでも解約可能としていても、解約申請期間が定められている場合もあるので注意が必要です。



広告